

(件名) 2018 年度男女共同参画行動計画の事業評価結果について

(総務部企画政策課協働推進室)

1 要旨

「第3次御前崎市男女共同参画行動計画」に掲げる目標数値について、計画期間初年度となる2018年度の施策の事業評価を実施した。

2 事業評価概要

(1) 開催日時

令和元年6月28日(金) 13時30分～16時 市役所3階301会議室

(2) 出席者

御前崎市男女共同参画推進市民会議委員(8名)、
御前崎市男女共同参画庁内推進委員会検討会委員(10名)、企画政策課(3名)

(3) 評価方法

事前に所管課(検討会委員)が作成した平成30年度の事業評価シートをもとに、市民会議委員から質問や意見等を挙げてもらい、評価の妥当性を判断してもらった。

3 評価結果

(1) 評価結果の見方

下記のとおり、5段階で各項目(区分)を評価。

A: 成果あり(達成率80%以上)、 B⁺: ある程度は成果あり(60%～80%未満)
 B: ある程度成果があるが不十分(40%～60%未満)、
 B⁻: ある程度成果はあるが一層の取組が必要(20%～40%未満)、
 C: 積極的な取組が必要(20%未満)、 他: 現状値や再掲のため評価対象外のもの

(2) 評価内容

《誰もが活躍できるまち》 I あらゆる分野における女性の活躍

基本方針	項目(区分)		★評価					
			A	B ⁺	B	B ⁻	C	他
1. 男性中心型労働慣行 変革と女性の活躍推進	行動計画に対する成果指標							2
	施策評価	事業実績	4		1			
		効果実績	1		3	1		
2. 政策・方針決定過程への 女性参画の推進	行動計画に対する成果指標		1	1				
	施策評価	事業実績	1	2	1		1	1
		効果実績		1	1	1	2	1
3. ワーク・ライフ・バランスの実 現を可能にする職場環境 の整備	行動計画に対する成果指標		3					
	施策評価	事業実績	1	1	1		1	1
		効果実績		1	2		1	1
小 計	行動計画に対する成果指標		4	1				2
	施策評価	事業実績	6	3	3		2	2
		効果実績	1	2	6	2	3	2

《誰もが安心できるまち》 II 安全・安心な暮らしの実現

基本方針	項目（区分）	★評価						
		A	B ⁺	B	B ⁻	C	他	
4. 男女双方の視点に立った防災活動の推進	行動計画に対する成果指標		1			1		
	施策評価	事業実績			1	4	1	
		効果実績			1	4	1	
5. 女性に対する暴力の根絶	行動計画に対する成果指標						1	
	施策評価	事業実績	3	1				
		効果実績	2	1		1		
6. 生活上様々な困難を抱える人々への支援	行動計画に対する成果指標	2						
	施策評価	事業実績	3	4				
		効果実績	2	3	2			
7. 性に関する理解促進と男女に対する健康支援	行動計画に対する成果指標	1	2					
	施策評価	事業実績	5		1			
		効果実績	5		1			
小 計	行動計画に対する成果指標	3	3			1	1	
	施策評価	事業実績	11	4	2	1	4	1
		効果実績	9	4	3	2	4	1

《お互いが認め合うまち》 III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

基本方針	項目（区分）	★評価						
		A	B ⁺	B	B ⁻	C	他	
8. 男女が共に担う子育てと介護への支援	行動計画に対する成果指標	1	1	2				
	施策評価	事業実績	3	4		1		
		効果実績	1	4		3		
9. 固定的役割分担意識の改革	行動計画に対する成果指標						1	
	施策評価	事業実績	1	1			1	1
		効果実績			1	2		1
10. 人権の尊重と男女共同参画の意識を高める学習機会充実	行動計画に対する成果指標	2					1	
	施策評価	事業実績	4			1		1
		効果実績	3	1	1			1
小 計	行動計画に対する成果指標	3	1	2			2	
	施策評価	事業実績	8	5		2	1	2
		効果実績	4	5	2	5		2

合 計 (基本方針1～10)	行動計画に対する成果指標	10	5	2		1	5	
	施策評価	事業実績	25	12	5	3	7	5
		効果実績	14	11	11	9	7	5

(3) 総評

成果指標 23 項目のうち、評価不能又は評価対象外 5 項目を除く 18 項目について、**A 評価が 10 項目 (55.6%)、B⁺ 評価が 5 項目 (27.8%)、B 評価が 2 項目 (11.1%)、C 評価が 1 項目 (5.5%)** となった。

施策評価の取組状況及び事業実績 57 項目のうち、評価不能又は評価対象外 5 項目を除く 52 項目について、**A 評価が 25 項目 (48.1%)、B⁺ 評価が 12 項目 (23.1%)、B 評価が 5 項目 (9.6%)、B⁻ 評価が 3 項目 (5.8%)、C 評価が 7 項目 (13.4%)** となった。

具体的取組に対する効果実績 57 項目のうち、評価不能又は評価対象外 5 項目を除く 52 項目について、**A 評価が 14 項目 (26.9%)、B⁺ 評価が 11 項目 (21.2%)、B 評価が 11 項目 (21.2%)、B⁻ 評価が 9 項目 (17.3%)、C 評価が 7 項目 (13.4%)** となった。

4 今後の方向（評価結果の活用等）

行動計画全体の成果指標では、「ある程度成果あり」以上の項目が 15 項目、83.4%となり、計画が概ね順調に進んでいると見込まれるなか、C 評価「積極的な取組が必要」と判断された項目もある。市民会議委員より、当初設定した目標値が低い事業があることを指摘されたが、当面は3年後の中間見直し時期に向けて着実な推進を図っていく必要がある。

また、具体的な取組の事業実績では「ある程度成果あり」以上の項目が 37 項目、71.2%となり、各課とも着実な事業を実施している一方、その効果実績では「ある程度成果あり」以上の割合が 48.1%と約 23%減少するなど、実施した取組が上手く効果実績に反映していない事業があることが分かった。

以上のような評価結果を、今後の施策展開に反映させ、庁内所管課のほか、男女共同参画社会づくり宣言事業所・各種団体等との連携・協働による実効性ある取組を進めていく。

5 その他（市民会議委員意見等抜粋）

- ・評議委員等、はなから男性がやるという風潮、そういった意識が強いと女性の登用率が上がっていかない。町内会長会議など、会議のたびに呼び掛けることが必要。
- ・市の執行部には、まず積極的に係長、それから課長補佐に登用してもらい、いずれ課長とかにもおもしろい。市の考え次第でできると思う。災害時のことを考えるうえで、危機管理課に女性職員がいないのも問題では。
- ・教育が一番の基本、待機児童の縮減などは、人口減少にも直結する問題であり女性活躍には欠かせないこと。保育園民営化など進めているが、引き続き保育や福祉サービスなどより良い方法を考えていってほしい。
- ・男女共同参画というどうしても女性の視点という言葉が防災においてフォーカスされる。しかし、障害、病気やケガ、外国人、LGBTQ など多様性を考えた視点を持つことが必要である。
- ・今年5月末に女性活躍ハラスメント規制法が国会を通り、きちんと法整備されてきて、非常に規制も強くなっている。今おそらく世界の流れは犯罪として位置付けるという方向できている。今年はこの問題に関して大きな進展があった年と捉え、各課で協調していってほしい。
- ・市民の人が見えるところで「お前何しているんだ！」みたいなことを聞いた。日常的にこういう言葉を使ってしまっているのであれば、ハラスメントが起りやすい風土ができてしまうという可能性がある。
- ・性犯罪は災害時に非常に多い。学校の先生方が災害時にどういった性犯罪が起きているのか、どういうところで性犯罪が起きているのかということをしっかり把握していただきたい。
- ・「介護教室の男性の参加促進」について、ちょうどその年齢層が、男尊女卑のあったような世代で介護を受けている状態。意識改革を高年齢者の男性にしてもらわないと、介護問題はなかなか解決しないのでは。ピンポイントで老人会に、強制的に参加させるなど検討を。
- ・キャリア教育は、従来男性が非常に多かった、男性がやるのが常識的だった職場で活躍している女性、逆のケースで女性ばかりとされる職場で活躍している男性の方、性別の枠にとらわれないで様々な多様なキャリアがあり得るのだという実例を紹介していくと良い。
- ・全体的に少し低い目標数値とを感じる。逆にいえば、実情に沿ったかたちとも言える。目標数値自体がかなり低めだという状況を理解したうえで意識を変えていかないと、今後計画の達成は厳しい。